

じんけん

外出自粛でDVが増えている？相談は自粛しないで
「11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」」

＊DVの増加・深刻化

配偶者や恋人など親密

な関係にある、またはあつ

た人から振るわれる暴力のことをDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。暴力には、殴る・蹴るなどの「身体的暴力」だけでなく「精神的暴力」「経済的暴力」「性的暴力」など、さまざまな暴力が存在します。

今年4月に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は、昨年同時期に比べて約3割増加しており、その要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛や休業などに伴う生活不安やストレスからDVが増加、深刻化したことが挙げられています。

＊DV相談体制の拡充

4月20日に内閣府に開設された「DV相談+（プラス）」では、被害者の多様なニーズに対応できるようにメールやチャットによる相談も実施し、外国語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語）での

対応も行っています。

＊一人で抱え込まないで

相談窓口では、必要に応じて情報や支援を提供しています。被害を受けている場合は、自分を責めたり一人で悩んだりせず、一度専門機関にご相談ください。

【DVに関する電話相談窓口】

● やおDV相談専用ダイヤル

☎ 924・6550

平日午前9時～午後5時
(年末年始を除く)

● DV相談+（プラス）

☎ 0120・279・889

24時間365日

● DV相談ナビ

☎ #8008

24時間365日

● 女性の人権ホットライン

☎ 0570・070・810

平日午前8時30分～午後5時15分
(11月12日～18日は7時まで、14日・15日は午前10時～午後5時)



DV相談+
ホームページ

☆問合せ 人権政策課

☎ 924・3894

FAX 924・0175

